

○内容

技能体験教室、優れた技能士の製品出展、かなな削りコンテストなど

◎問い合わせ先

県技能祭実行委員会事務局
☎099(226)3240

交通遺児への育成資金

独立行政法人自動車事故対策機構では、交通遺児などへの育成資金の貸付を行っています。これは自動車事故が原因で死亡した人、または重度の後遺障害が残った人の子どもで、0歳から中学生を対象に、育成資金を無利子で貸し付ける制度です。また介護料の支給も行っています。

◎問い合わせ先

自動車事故対策機構
交通事故被害者ホットライン
☎0570(00)0738

切らずに治せるがん治療

粒子線は従来の放射線とは異なり、止まる位置でエネルギーが最大になるという特徴を利用したがん治療があります。治療中は痛みや熱などを

感じることはありません。仕事や日常生活を続けながら、外来治療が可能で、治療後の社会復帰が容易となります。

◎問い合わせ先

(財)メディボリス医学研究財団
がん粒子線治療研究センター
☎0993(23)5188

刑務作業製品展示即売

鹿児島刑務所では、受刑者および非行少年の更生ならびに社会復帰を目的に、第31回九州矯正展を開催します。

○開催期間

10月26日(土)～27日(日)

○場所

国分運動公園内国分体育館(霧島市)
駐車場から無料シャトルバスを運行

○入場料

無料

◎問い合わせ先

鹿児島刑務所庶務課
☎0995(75)2025

一人で悩まないで

11月12日から25日は、女性に対する暴力をなくす運動期間です。県では、この運動の一環として、配偶者などから

の暴力やストーカー、離婚などの悩みや問題について「女性のための法律110番」を実施し、女性弁護士が電話や面接により無料で相談に応じます。配偶者やパートナーからの暴力に悩んでいますか。我慢したり、自分を責めたりする必要はありません。まず相談してください。予約優先となりますので、事前にお電話ください。

○日時

11月19日(火)

午前10時～午後4時

○予約受け付け電話番号

☎099(221)6630

◎問い合わせ先

県男女共同参画センター
☎099(221)6603

青少年育成の日、家庭の日、育児の日

県では、「青少年育成の日」、「家庭の日」、「育児の日」を毎月定め、県民一体となって青少年の健全育成、子育て支援などに取り組む、「日本一のくらし先進県」を目指しています。毎月第3土曜日

は「青少年育成の日」です。地域活動に積極的に参加しましょう。毎月第3日曜日は「家庭の日」です。明るい家庭づくりに努めましょう。毎月19日は「育児の日」です。子育てを支えていく取り組みを積極的に行いましょう。

◎問い合わせ先

県青少年男女共同参画課
☎099(286)2554

11月11日は「介護の日」

11月11日は、介護について理解と認識を深め、介護サービス利用者とその家族、介護従事者などを支援するとともに、地域社会における支え合いや交流を促進することを目的としています。「介護の日」に合わせて、関係団体による介護相談や介護ふれあいのつどいが実施されるほか、さまざまな参加できる各種催しや研修会も開催されますので、ぜひご参加ください。

◎問い合わせ先

県社会福祉課
☎099(286)2824